

「本局及び支局・出張所における登記手続案内業務」

- 1 勤務内容  
大津地方法務局本局、同甲賀支局、同長浜支局、同高島出張所及び草津・守山証明サービスセンターにおける登記に関する手続案内業務
- 2 勤務場所
  - (1) 大津地方法務局本局  
大津市京町三丁目1番1号（大津びわ湖合同庁舎）
  - (2) 大津地方法務局甲賀支局  
甲賀市水口町水口5655番地
  - (3) 大津地方法務局長浜支局  
長浜市八幡東町253番地4
  - (4) 大津地方法務局草津証明サービスセンター  
草津市草津二丁目15番36号
  - (5) 大津地方法務局守山証明サービスセンター  
守山市吉身二丁目5番22号
  - (6) 大津地方法務局高島出張所  
高島市今津町住吉一丁目3番地1
- 3 業務の範囲  
次の事項に関する案内及びこれに付随する業務
  - (1) 登記申請手続一般に関する事項
  - (2) 登記申請の前提となる登記実体法に関する事項
  - (3) その他登記等に関する事項
- 4 勤務期間及び勤務形態
  - (1) 令和6年4月から令和7年3月まで、週1回から3回
  - (2) 勤務時間 午前9時から正午まで、午後1時から午後4時まで
- 5 給与
  - (1) 日給 13,680円（本局、草津・守山証明サービスセンター）  
13,260円（甲賀支局）  
12,900円（長浜支局）  
12,648円（高島出張所）
  - (2) 時給 2,280円（本局、草津・守山証明サービスセンター）  
2,210円（甲賀支局）  
2,150円（長浜支局）  
2,108円（高島出張所）
- 6 応募資格及び募集人数  
各勤務場所ごとに司法書士1～4名程度
- 7 応募方法  
大津地方法務局総務課までお電話ください。  
電話 077-522-4706（担当：椿原）
- 8 応募締切日  
令和6年2月29日（木）午後5時15分まで
- 9 選考方法  
面接